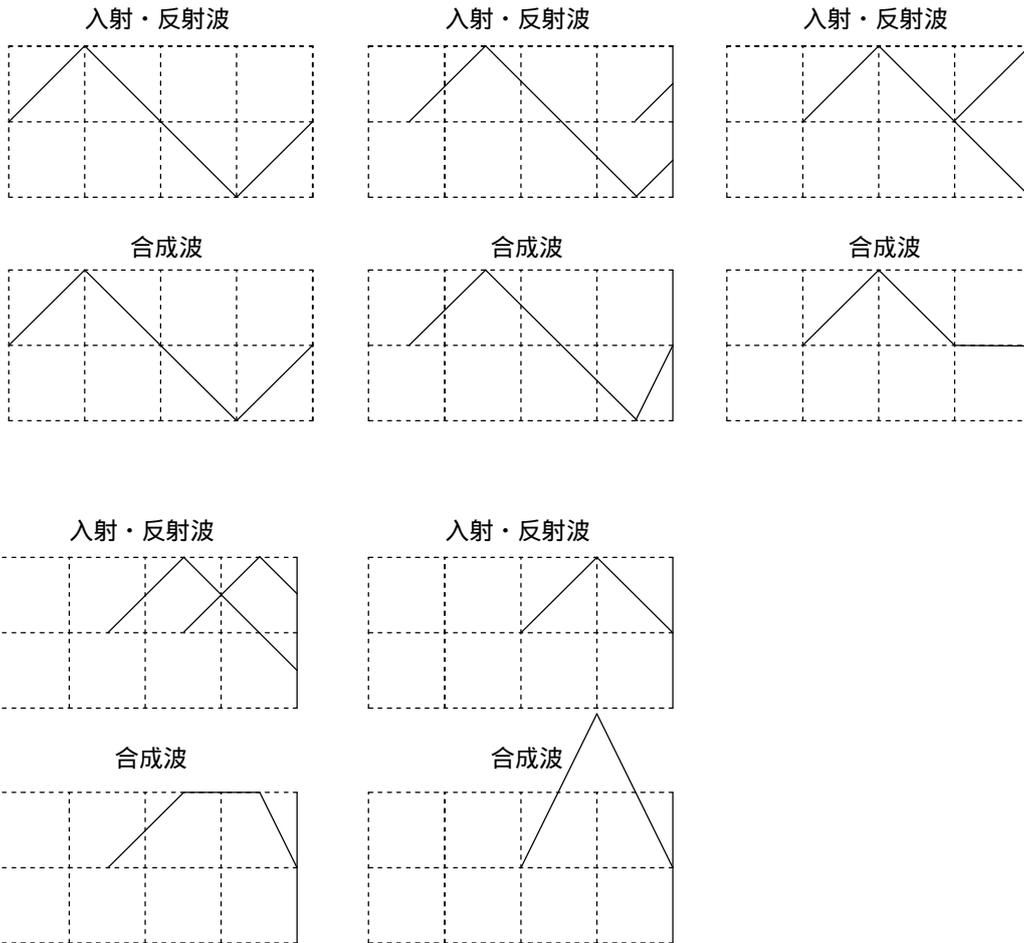


[解答]

地道に図示をしていく。



あり得ないのは肢4

[ポイント]

全部図示しておいて何ですが、正解を出すだけなら、肢4が有り得ないことは一目見てわかります。合成波の左端の位置が、入射波の左端（後端）か反射波の左端（前端）となりますが、そうすると（波長と比べて）、肢4は反射が起こる直前（か、完全に終わった直後）であり、波が重なっていないはずだとわかります。

こうした問題は公務員試験独特のもので、どこを見るのかによって難易度が大きく変わってしまいます。多くの場合、割と易しいところで正解が出てくるようになっており、本問もこのタイプに分類されます。ですので、最短手順で正解が分かるなら、本問は1秒で答えの出る最易問ですが、人によっては相当苦労したのではないかと思います。